

平成22年度通常総会を開催しました！

平成22年6月24日（木曜日）午後7時30分より、淀橋会館1階において、西新宿五丁目北地区再開発準備組合の平成22年度通常総会を開催いたしました。

鴨下良久理事から開会宣言が行われ、はじめに佐々一郎理事長よりご挨拶がありました。次に、総会にご出席をいただいた新宿区都市計画部地域整備課の田中孝光課長さまにご挨拶をいただきました。地域整備課の方には4名のご出席をいただきました。

つづいて、準備組合の規約に従い、佐々一郎理事長が議長を務め、事務局の司会進行により、出席状況の確認と総会成立の確認を行いました。通常総会では会場出席組合員18名、委任状54名、合計72名で、準備組合規約第19条にある会員数95名の3分の2以上の出席があり、通常総会が成立したことの報告がされました。なお、未加入者の1名の方にもご参加をいただきました。

引き続き、議事録作成人に渡辺育男副理事長、議事録署名人に鈴木義一理事が指名され、議案の審議が行われました。議案は審議の結果、全て原案のとおり承認されました。通常総会は渡辺育男副理事長の閉会の挨拶をもって午後9時に終了いたしました。

ご多忙の中、多くの皆様にご協力をいただきました事を、深く感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

【佐々一郎理事長のご挨拶】

こんばんは、理事長の佐々一郎でございます。平成22年度の通常総会の開催にあたりまして、理事長として一言ご挨拶申し上げます。

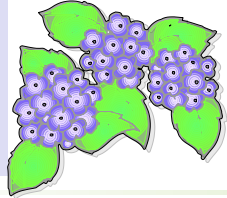
準備組合を設立して4年目となり、準備組合の会員数も95名となりました。準備組合を設立してから、理事会を36回、全体会は14回実施してまいりました。準備組合設立前の研究会活動も含めれば会合は相当な回数になりました。

権利者の皆さん、新宿区さん、東京都さん、参加組合員予定者の住友不動産株式会社、コンサルタントが、事業の推進に気持ちを一つにして取り組めば、本年度は必ず当地区の事業が大きく推進されるものと確信しております。

準備組合の活動を推進する上では、何より地区の権利者自身が事業の重要性を認識して、事業の実現に取り組むことが必要です。

これからは理事会や全体会も事業の内容を決定する会合となってきました。若い世代の方々にも街づくりの重要性をご理解いただき、積極的に参加していただきたいと思います。

(下段につづく)



また、親水公園の整備、水と緑の散歩道の整備、十二社通りの賑わいの再生など、地域住民の街づくりの願いを実現する上では、新宿区と東京都の皆さんの強力な支援が不可欠です。

今年の10月からは、地区内に東京消防庁の仮消防署の建設もはじまります。この意味では、消防署の運営にあわせて、再開発事業を円滑に進めることも重要です。これから東京都の方の支援も不可欠と聞いております。この場を借りて東京都の方々の強力な支援を重ねてお願いしておきます。

本日は新宿区の方の地域整備課の課長さまにご出席いただきありがとうございます。私たちの街づくりの願いを早期に実現できますように、さらに積極的なご支援をお願いしたいと思います。後ほど、ご挨拶をお願いしたいと思います。

本年度は、都市計画決定という重要な年度となります。本年度の早々にも、権利者の皆様に都市計画決定の同意をいただくこととなります。

本日の総会では、1年間の活動を振り返り、今後1年間の当事業を推進するための活動を定めたいと思います。

本日は重要な総会でございます。会場の関係で9時までという限られた時間ではございますが、実りある総会となるよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

【新宿区都市計画部地域整備課の田中孝光課長様のご挨拶】

皆様、こんばんは。

只今ご紹介をいただきました、新宿区都市計画部地域整備課長の田中でございます。日頃より、区政にご理解・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

また本日は、西新宿五丁目北地区の通常総会にお招き頂き、ありがとうございます。当地区につきましても、平成19年に準備組合が設立され、現在、事業推進に向けた関係機関との協議・調整が進められているところでございます。

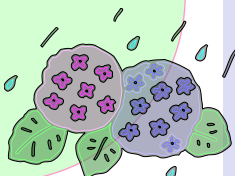
防災上や住環境上の課題を解決し、新宿副都心に隣接した立地条件を生かした都市型住宅地として、土地の有効利用と高度利用を図り、職・住・遊の複合したまちづくりを実現することが当地区の大きな命題であると考えております。

今後、当地区の事業計画をまとめ上げる過程では、都市計画の手法の選択や施設建築物の検討など、乗り越えなければならぬさまざまなハードルがあります。

権利者の皆様を始め、理事の皆様、参加組合員予定者などのご努力のもと、当地区の事業計画の着実な推進を期待しております。

区といたしましても、微力ではありますが、地区の皆様方が、安全で安心して住み続けられるよう、一層の支援をさせていただきたいと考えております。

当地区の再開発への熱い思いが、一日も早く成就することを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。どうも、ありがとうございます。



議案 第1号 平成21年度事業報告承認の件 (議案書 p15)

昨年4月1日から本年3月末日までの準備組合の活動内容が報告されました。東京都・新宿区等の各課との協議調整の状況の説明、時間を要していた新しい区画道路の配置については、警視庁交通規制課から、基本的な了解を得たとの説明があり、承認されました。

議案 第2号 平成21年度決算報告承認の件 (議案書 p11)

昨年4月1日から本年3月末日までの収入金及び支出金の報告と、残金を平成22年度に繰り越すことの提案、また監事による監査報告書の提示があり、承認されました。

議案 第3号 準備組合の規約などの変更の件 (議案書 p15)

本地区の事業手法として「防災街区整備事業」を適用する場合、準備組合の名称が変更になり、それに伴い規約等の変更があるとの説明がありました。現在、東京都の関係各課との協議調整を行っており、次回の臨時総会の審議事項となることの説明がありました。

議案 第4号 役員改選の件 (議案書 p17)

議長から役員の立候補を募りましたが希望者が居られないため、平成21年度の役員が全員留任することが提案され承認されました。

第37回理事会を開催しました！

議案第4号「役員改選の件」で平成22年度の役員が承認されたことから、通常総会を休憩として理事会を開催、平成22年度の役員の役割分担を決定しました。通常総会を再開して、下段のとおり互選された理事の役割分担が報告されました。

議案 第5号 平成22年度事業計画承認の件 (議案書 p18)

本年度の早期に都市計画決定手続きを開始(企画書の新宿区への提出)することを目標として、都市計画決定の計画案及び都市計画決定に必要な図書等を作成する活動方針が報告されました。この活動方針に従い、調査設計計画及び組合運営に関する実施内容とその概要、また、全体会・理事会・街づくりニュース発行の活動日程が提案され、承認されました。

議案 第6号 平成22年度事業予算承認の件 (議案書 p23)

支出金は事務費と調査設計計画の業務委託費、一方、収入金は参加組合員の特別会費と参加組合員予定者の立替金とする、総額約1億1千万円の支出金と収入金が提案され承認されました。従来どおり会員の皆さんからの会費の徴収はありません。

議案 第7号 平成22年度業務委託承認の件 (議案書 p24)

議案第5号「平成22年度事業計画承認」の実施内容と議案第6号「平成22年度事業予算承認」の予算に基づき、平成22年度の業務委託の内容について、速やかに委託する業務とその成果を受けて委託する業務の提案があり、承認されました。

理事の互選結果のご報告！

理事長	佐々一郎さん	組合を代表してその業務を総括します。
副理事長	信太登紀男さん、岡三郎さん、渡辺育男さん、吉田哲朗さん	理事長を補佐します。
総務担当理事	渡辺育男さん	また理事長不在の時は理事長を代理します。運営業務全般を担当します。
計画担当理事	吉田哲朗さん、岡三郎さん、鴨下良久さん	計画業務全般を担当します。
広報担当理事	鴨下良久さん	会合開催案内、欠席者対応、活動報告、街づくりニュースの発行などを担当します。
会計担当理事	鈴木義一さん	街づくりニュースの発行などを担当します。
監事	青木伸浩さん、白井俊恵さん	会計業務、総会で会計報告を担当します。準備組合財産の状況や理事の業務執行の状況を監査します。

【渡辺育男副理事長のご挨拶】

再開発準備組合の通常総会は滞りなく行われました。皆さんのご協力に感謝申し上げます。

準備組合の活動も4年目となりました。地域住民は高齢者も多く、毎日が貴重な中でも、熱心に準備組合の活動を行っております。

地域の環境の改善は重要な課題であり、若い方々にも多く参加していただきたいと思っております。

新宿区や東京都の皆さんには重ね重ね早期の実施のためにご協力をお願いいたします。

新宿区の方々には、さらなる支援をお願いいたしますとともに、お忙しいとは思いますが、可能な場合には理事会や全体会にもご参加をいただき、権利者の願いを直接お聞きいただき、よりいっそう街づくりの計画に生かしていただければと思います。また、東京都の方々におかれましても、都庁の周辺、また神田川の環境改善と言う事でもあり、都民のために、よりよい街づくりとなりますように、積極的な支援をお願いいたします。

私たち権利者も事業の推進を人任せにすることなく、地域の環境改善のために必要があれば、区民あるいは都民として、新宿区や東京都に出向き直接お願いしていきたいと思っております。

本日は長時間にわたりご苦勞様でした。これで閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

事務局からのお知らせとお願い！！

「第15回全体会」は10月22日(金)と23日(土)を予定しています。少し期間が空きますが、その間に権利者の皆様に個別に面談をお願いしております。お忙しいとは思いますがご協力をお願いします。ご都合のよい日時を事務局までご連絡いただけますようお願いいたします。

